

Vol.031
 福島市議会真政会報
 — 平成24年7月 —

真政会報

真政会要綱

私たちは地方自治の信念に則り行政に対する監視と提言を怠ることなく、常に市民と行政のパイプ役として「市民」「議会」そして「市当局」との三位一体を旨とし、市民福祉の向上と地域の振興・発展、真の市政伸展に邁進することを誓う！



6月定例会は、6月7日に開会、24年度一般会計補正予算14億3800万円余の審議、条例改正、請願・陳情・意見書の審査等を慎重に行い22日閉会しました。

今議会に於いて真政会からは、一般質問に、田畝誠司議員・萩原太郎議員・白川敏明議員・尾形武議員・穴戸一照議員の順に5名が質問にたち、それぞれの立場から市政各般にわたり提言も含め質問し、市政・市民にとって前向きな答弁を導きました（質問内容の抜粋を、本紙3面に記載）。

今議会の一般会計補正予算においても、復興関連を軸に市民の健康対策や除染推進、風評被害払拭のための事業費を中心に、加えて4月3・

平成24年6月市議会定例会の報告

4日の強風や5月3日の大雨関連の災害復旧費なども盛り込んでいます。

また、今開会中、東日本大震災復興復興対策・原子力発電所事故対策特別調査委員会にて協議会を開催し、「ふるさと除染計画第2版」について、市当局より詳細に亘り聴取いたしました。

最終日には、「議会基本条例策定特別委員会」を設置いたしました。これは、議会改革の一環として、議会の最高規範となる議会基本条例の制定に向け、その内容についてスピード感を持って議論を交わすためです。委員会は17名で構成され、当会派からは内7名が選任、副委員長には真田広志議員が選出されました。

会長挨拶

**未だ緊急・非常事態は
 続いています！**



中野 哲郎

大複合災害発災より1年3ヵ月が過ぎた今でも、福島市を始め多くの被災地では、緊急・非常事態の状況が続いています。災害対応サイクルの原則は、危機発生直後の応急措置→復旧・復興→減災・防災→予防・準備への対応であり、国による緊急事態対処法と政策がようやく整備された今は「復興」対応の初期段階にあると言えます。今後は、国と地方の協議の場や

知事の提案権を通じて地方の意見・要望の実現を国に求めると共に、地方では復興や除染に関する計画に基づき緊急・非常時にひっ迫する「時間」と「財源」要素を有効配分しながら市民・行政・議会がそれぞれの役割を果たし、市民の生命・身体・財産を守り、心豊かに暮らせる喜びを実感できる安全・安心な福島市を創造していかねければなりません。

我々真政会一同は、この災害対応サイクルを踏まえ、引き続き福島市の早期復興、防災・減災計画の策定や予防・準備に確りと対応し、安全・安心なまちづくりに取り組んで参ります。

各常任委員会・特別委員会分科会報告

総務

【中野・小松・白川・田畝】

当委員会の所管は、総務部、政策推進部、消防本部、会計課、財務部など8つで、主な内容は次のとおりです。

【総務部】大震災からの復旧、復興を目指し「福島市総合計画」の実現に向け、事務事業の見直しや財源確保、情報発信に取り組み、効率的な財政運営を進めるために、「福島市行政改革大綱2011」の計画である「行政改革プラン」を策定し、平成27年度までの5年間を推進期間として取り組みます。

【政策推進部】放射線対策情報の提供、ホームページの活用、出資法人の調査・指導・改善、放射線対策事業にかかる費用の損害賠償請求等を実施。

【消防本部】市民の利便性向上のため、救急安心お守りカードの普及推進を図るとともに、強風により破損した消防施設の修繕や、水槽付消防ポンプ救助工作車を購入します。

【会計課】公金の納付窓口の拡大として、ゆうちょ銀行の収納代理金融機関指定を決定。

【財務部】予算編成の適正化、市債の適正運用、使用料・手数料の適正化、公共事業のコスト削減や補助金の見直しをします。

主な補正予算

- ふるさと除染実施事業費…………… 120,691
 - 「元気ふくしま」復興イベント支援事業費…………… 70,000
 - 常備消防自動車等整備費…………… 67,720
 - 消防施設災害復旧費…………… 2,600
- (千円)

文教福祉

【小島・渡辺・半沢・萩原】

【健康福祉部】本市では既に15歳以下の医療費無料化を実施しておりますが、この度、県が10月より実施する18歳以下の医療費無料化に伴い、こども医療助成事業の対象年齢の拡大を行います。また、市民の皆様より要望を寄せられておりました屋内遊び場を、9月オープンを目指し市民会館1階に砂場等も含め整備し、加えて屋外遊び場については、8月オープン予定で市内でも線量の最も低い茂庭・広瀬公園に遊具等を整備するとともに無料送迎バスを運行します。また、市

内89箇所の保育所に給食まるとご検査事業として放射線検出器及び検査要員を配置します。

【教育委員会】保育所同様、学校給食まるとご検査事業として、新たに給食センター4箇所、単独校26校に各々検査機器を設置し、きめ細かく検査できる体制を整備します。また、分科会においては、前回の「子どもの健康管理と心のケア」に引き続き「学校等教育施設の整備について」をテーマとし、昨年12月から調査を重ね、この度提言をまとめ特別委員会にて報告致しました。

主な補正予算

- 小学生・中学生・高校生等医療助成費…………… 89,413
 - 保育所・学校給食まるとご検査事業費…………… 485,178
 - 屋内遊び場整備事業費…………… 70,664
 - 屋外遊び場整備事業費…………… 40,570
- (千円)

経済民生

【穴戸・真田・二階堂】

当委員会の所管は、商工観光部、農政部、市民部、環境部の4つで、主な内容は次の通りです。

【商工観光部】地域の伝統文化を掘り起し、芸術性を高めたステージイベントを実施する「杜の賑わい事業」を10月13日の全国餃子フェスタにあわせ誘致し、旅行需要喚起並びに本市温泉地のPRと宿泊への誘導を図ります。

【農政部】本市農業の果物分野の再生に向け、共選所機能を高度化し、適期、適時に出荷できる体制づくりを図るため各種自動化機器の導入に対し補助いたします。

24年産稲の作付制限区域において、平成25年以降、新基準値(100Bq/kg)以下の米が生産できるよう、大波・渡利地区に試験ほ場を設置し、放射性物質低減対策の効果を確認致します。原発事故以降利用自粛となっている牧草の放射性セシウム濃度を家畜に給与できるレベルに下げ、牧草地の除染を行います。

【市民部】東日本大震災で被災された被保険者の負担を軽減し生活再建を支援すべく国民健康保険税に関する減免措置を1年間延長致します。

主な補正予算

- 「杜の賑わい福島」開催負担金…………… 10,000
 - 農林業施設関係災害復旧費(5月3日大雨関連)…………… 17,000
 - 水田試験栽培実施事業費…………… 4,140
 - 牧草地除染実施事業費…………… 223,000
- (千円)

建設水道

【尾形・黒沢・菅田】

当委員会の所管は、都市政策部、建設部、水道局、下水道部の4つで、主な内容は次のとおりです。

【都市政策部】4月3、4日発生の高気圧に伴う強風により、被害を受けた公園の復旧、主に倒木、枝折れによるもので、33公園に及ぶものです。

【建設部】国土交通省所管「社会資本整備総合交付金事業(復興枠)」を活用し、舗装の損傷が著しい路線の補修、福島市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予備設計及び詳細設計をし、一部補修工事を実施します。

【水道局、下水道部】東日本大震災災害

に対しての復興交付金による一般会計の補助金に伴う補正特別会計の補正予算案をそれぞれ審査をし承認しました。

【所管事務調査について】当分科会では、市道の効果的除染工法について調査・研究することになりました。建設部より、これまでの工法から除染の状況と課題について説明を受け、除染工法を柔軟に選択または組み合わせることが必要であるとの考えを示され、また、舗装面の除染に関しては、一定の効果を確認しましたが、依然、コスト面での課題が残っています。

主な補正予算

- 道路橋りょう復旧費(4月3・4日強風関連)…………… 8,200
 - 公園復旧費(4月3・4日強風関連)…………… 8,900
 - 道路舗装修繕事業費(震災関連)…………… 9,000
 - 長寿命化修繕事業費(震災関連)…………… 60,000
- (千円)

東日本大震災 復旧復興対策並びに 原子力発電所 事故対策 調査特別委員会

当委員会に付託となった陳情・請願の審査については、「福島市における農業放射線に関することについて」「同意見書提出方について」「福島市議会に農業及び仮置き場に関する専門部会設置を求めることについて」いずれも不採択にすべきものと決定いたしました。また、継続中の請願「子どもたちを放射能汚染から守る施策を求めることについて」については継続審査とし、今議会以降も文教福祉分科会に付託し調査検討を進めることとなりました。

総務分科会においては「原子力災害に関する正確な情報提供と効果的な広報のあり方について」文教福祉分科会では「未来を担う子どもたちを育成する環境整備について」と前回からの継続テーマ「子どもの健康管理と心のケア」についての調査の経過並びに結果の報告がなされ、委員長報告として纏められました。

議会活動及び今特別委員会の取り組み状況が、市民からは分かりにくいとの意見が寄せられたことから、今後は福島市議会ホームページの充実を図り、分かり易い議会の広報に努めることとしました。

6月定例会一般質問(抜粋)

障がい者の就労支援及び企業立地について

本年3月に市内の養護学校を卒業した生徒に対してどのような就労支援が行われたかということについて、現場実習や個別実習を行い、職業観や就労観を育成するとともに、定期的にライフサポート会議の開催や通所施設訪問を実施。また、ハローワークとの情報交換を行い就業の支援を実施したとのことでした。

また、ふくしま産業復興企業立地支援事業に関して、今回市内の企業は22社申請をして14社が指定され、およそ150名程度の新規雇用が見込まれるとのことであり、今後も継続して雇用創出に努めたいとのことでした。

東電へ早期の賠償請求を強く要請

東電への損害賠償請求の状況については、昨年12月までの地方税の減収や健康管理経費、除染、風評被害対策など12億3,600万円を請求し、2億3,200万円が国からの災害特別交付税となり、差し引き10億400万円を請求しました。本年1月分からの損害についても、6月中に請求する予定です。また、下水道事業におきましては、昨年11月までに確定した1億3,800万円を請求し、8,070万円が支払われました。上水道事業では、約2億1千万円の請求に対し、87万円が支払われたのみとのことであり、東電に対し早期に支払いを行うよう市当局が強く要請するよう求めました。

「旧リハビリ跡地」利用について県に強く要望を

地域住民にとりまして、長年の懸案事項であります、旧県立リハビリテーション飯坂温泉病院の跡地利用問題につきまして、健康相談や健康指導を行う保健・温泉を活用した福祉・多機能型施設を有する観光の三部門を複合的に充実した保健福祉等の整備、また、子どもからお年寄りまで利用できる公園等を併設して、地域医療、地域の健康福祉の向上、観光振興のためにも、今後の県へ対する働きかけを強く行うべきと質問いたしましたところ、市長より、廃院の際の条件でもあり、今後とも県へ対して強く要望していくとの答弁がありました。

果樹・水田・畑の除染を徹底的に進めるべき

農地の除染作業は、国の「除染関係ガイドライン」に沿って市農政部とJA新ふくしまが実施内容を決定し、作業を農家の皆さんに取り組んでいただいできました。冬期間果樹木の高圧洗浄水による除染作業を寒い雪の中を実施したところで、現在まで効果は、さくらんぼでセシウム検出が昨年の5分の1以下にまで下がり、相当の効果がみられたとのこと。水田・畑においては、ゼオライトやカリ肥料の投与と深耕耕運等を実施。しかし、市町村の中で作業料金の違いがみられました。今後は、国の予算枠をフルに使い、表土除去作業や水田・畑の除染作業を徹底的に進めるべきと考えます。そして、安心・安全な農作物の生産体制を確立することを求めました。

子どもの心のケアに相談体制の充実を

中学生も心が病んでいます。東日本大震災、原発事故以来福島市に在籍することになった生徒は233人。スクールカウンセラーへの相談件数も22年度に比べて498件増えて、23年度は2,075件、24年度も増加傾向にあります。23名が各校で相談にあたっていますが、「学校になじめない」「勉強についていけない」等、そして「放射能への不安」が急増しています。さらに避難してきた生徒は「仮設住宅での生活と将来への不安」を訴えています。また、阪神大震災の教訓からも子どもの心のケアには数年間を必要としたことから、各中学校での相談時間が限られるので、一層の相談体制の充実を求めました。

当会派含め共同提出意見書が採択!! (要約)

東日本大震災復興特別区域法第77条の適用要件の緩和と追加を求める意見書

東日本大震災復興交付金事業の採択にあたり政府は、東日本大震災復興特別区域法第77条第1項に規定される「東日本大震災により、相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた地域」を津波による被害を受けた地域に限定するかのよう運用を行なっている。内陸部においても地震による建物等の被害に加え放射性物質による被害もあり、今後、着実な復興へ向けた取り組みを推進していくためには、復興交付金の活用が必要不可欠である。よって、政府においては、次の事項を実現されるよう強く要望する。

1. 内陸部の地震災害及び原子力災害による被害を受けた地域においても法第77条第1項に規定される地域として明確に位置づけた運用を行うこと
2. 内陸部でも活用可能な基幹事業については、適用要件を緩和すること
3. 原子力災害から国民を守る生活環境を整備する事業、健康を維持・増進させる事業などで復興を支援する事業を新たに創設し、基幹事業に追加すること

福島産業復興企業立地補助金の予算拡充を求める意見書

福島県内における民間企業の生産拡大及び雇用創出を図り、県外への企業流出防止や県内の工場増設等を促す「ふくしま産業復興企業立地補助金」は、予想を上回る申請が出され、予算不足のため多くの事業所が保留となっている。本補助金は、現在においても多くの企業が申請を予定しており、震災を理由にした企業の流出を防ぐ効果を発揮している。また、企業の設備投資の促進は、雇用創出のみならず賃金を通じた個人消費への波及が期待でき、原子力災害からの復興には本補助金の継続が今後も不可欠である。よって、政府においては、国策としての原子力政策を進めてきた責任のもと、より多くの企業が補助金をうけることができるよう、ふくしま産業復興企業立地補助金の予算拡充を行うよう強く要望する。

それぞれの意見書は、地方自治法第99条の規程により、福島市議会議長名で内閣総理大臣はじめ各担当大臣に提出します。

平成24年6月

定例会で採択された(抜粋)



請願	<ul style="list-style-type: none"> ●学校図書館の蔵書整備・充実に関することについて ●子どもたちを放射能汚染から守る施策を求めることについて
陳情	<ul style="list-style-type: none"> ●「学校司書」配置の予算化を願うことについて
意見書	<ul style="list-style-type: none"> ●学校等施設の耐震化に係る財政支援制度の拡充を求める意見書 ●県内自主避難者への支援を求める意見書 ●基地対策予算の増額等を求める意見書 ●地方財政の充実・強化を求める意見書 ●「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書



行政視察

5月8・9日（国内最先端の研究施設）
農業環境技術研究所・放射線医学総合研究所を視察研修

農業環境技術研究所

まず、宮下清貴理事長の挨拶があり、その後、谷山一郎研究コーディネータによる「農地の放射能汚染の実態と対策」というテーマで専門的な知見に基づき講演があり、その主な内容は「当面農業上問題となるのは、放射性セシウムであり、移動吸収はしにくいのが、土壌により差がある。コメの放射性セシウムの乾物



▲農業環境技術研究所・宮下理事長の挨拶

放射線医学総合研究所

重当たりの移行係数は他の農産物より低い。水稲茎葉のセシウム濃度は、玄米よりも高い。ゼオライトなどの吸収抑制資材の施用については、種類・産地・施用量に注意が必要」とのことでした。



▲汚染患者処置室での説明



▲島田リーダーから低線量被ばくについて伺う

医療施設の説明を受けました。最後に、低線量影響実験棟視察をし、説明を島田発達期被ばく影響研究プログラムリーダーから、次のような説明を受けました。「低線量放射線の影響は発がんである。数万に及ぶ実証データよりがんのリスクは直線的に増加する。しかし、100mSv未満では統計学的には観察できないほど小さい。ヒトでは、子孫への影響は、観察されていない」とのことでした。

研修報告

平成24年度

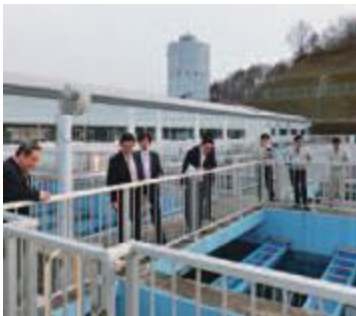
当会派新人議員研修
現地へ足を運び実態調査

新人議員を中心とした市内の施設視察を昨年10月より随時行っております。

これは直接現地に足を運び、今後の市政への提言や市民サービスの向上に繋げるための活動です。

4月から5月にかけては、北部地区を中心に、市民の「命の水」の源である摺上川ダム

・すりかみ浄水場、遊具等を整備予定の茂庭地区の広瀬公園、震災ごみの仮置場としていた福島研究公園、震災時に空輸の中継基地となったスカイパーク、十六沼公園等で調査を行いました。現地では、利用者の方や管理する方の両側の視点から様々なご意見、ご提案をいただいております。



▲摺上川ダム・すりかみ浄水場を見学

今後市民の皆様にとりまして、真に必要な施設を効率的に運用できますよう、市民の皆様の声を反映提言して参ります。

真田 広志
副会長
経済民生常任委員
議会運営委員
議会基本条例策定
特別副委員長
松浪町 1-15
TEL: 526-3201

宍戸 一照
副会長
経済民生常任委員
議会基本条例策定
特別委員
荒井字上町裏 10
TEL: 593-1035

渡辺 敏彦
顧問
副議長
文教福祉常任委員
松川町字青麻山 3
TEL: 567-2660

小島 衛
顧問
文教福祉常任委員
太田町 14-2
TEL: 535-1731

中野 哲郎
会長
総務常任委員長
飯坂町八幡
新田 11-1
TEL: 542-9111

誉田 憲孝
幹事会委員
建設水道常任委員
本内字西畑 4-6
TEL: 553-7030

田畝 誠司
幹事会委員
総務常任委員
さくら 3-1-10
TEL: 593-0919

白川 敏明
幹事会委員
総務常任委員
議会運営委員
議会基本条例策定
特別委員
飯坂町字中原 36
TEL: 542-4041

黒沢 仁
幹事長代行
建設水道常任委員
議会運営副委員長
議会基本条例策定
特別委員
飯野町大久保字
谷津 44
TEL: 562-3582

尾形 武
幹事長
建設水道常任副委員長
議会基本条例策定
特別委員
松川町浅川字
大古内 9
TEL: 548-7683

編集後記
庭の薬草がいじらしい。クリーム色の山高帽子みたいなドクダミの花、秋田竿灯をイメージさせるユキノシタの花、そして祖母を思い出すゲンノショウコ。除染はまだですが、庭を眺める心に少しずつ変化の兆し。

二階堂 武文
政調会委員
経済民生常任委員
町庭坂字内町 51-2
TEL: 591-1138

萩原 太郎
政調会委員
文教福祉常任委員
議会運営委員
議会基本条例策定
特別委員
山口字下屋敷 28-2
TEL: 535-4693

小松 良行
政調会長代行
総務常任委員
震災・原発対策
特別委員会理事
瀬上町字東町 2-6-10
TEL: 553-6647

半沢 正典
政務調査会長
文教福祉常任委員
議会運営委員
議会基本条例策定
特別委員
上鳥渡字寺北 28-3
TEL: 593-5256